

第 号

令和 年 月 日

税務署長

差額課税に係る酒税納税申告書提出期限延長承認通知書

令和 年 月 日付で沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令第87条第1項の規定により申請のあった差額課税に係る酒税納税申告書の提出期限の延長については、延長後の期限を令和 年 月 日とし承認することとしましたので通知します。

記

積込場所又は製造場と みなされた酒類販売場の 所 在 地					
積込場所又は製造場と みなされた酒類販売場の 名 称					
所定期限までに申告書を 提 出 で き な い 理 由					
申 告 書 提 出 予 定 年 月 日		令和 年 月 日			
移出酒類	移出(予定)年月日				
	移出先(住所)				
	移出先(名称)				
	品 目 別				
	アルコール分				
	その他の区分				
	容器の容量区分				
	数 量				
摘 要					